

『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 TEL 72-7316

災害廃棄物13種類の分別について

災害時は被災状況に応じて「災害廃棄物仮置き場」を設置します。リサイクル処理を速やかに行うため、搬入時には13種類に分別をしていただく必要があります。分別は以下のとおりです。

① 燃えるごみ（プラスチック、繊維類など）

※燃えるごみに金属類、危険物が混じると作業員のけがや、焼却炉に支障が出る恐れがあります。

② 板・木製品 ③ 布団、マット ④ 畳 ⑤ 割れたガラス（袋に入れる）

⑥ 家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、その他の家電）

⑦ 金属類 ⑧ コンクリートがら ⑨ 石こうボード ⑩ 瓦

⑪ 混合廃棄物（ガラス、陶磁器類の不燃系混合ごみ）

⑫ タイヤ ⑬ その他危険なごみ（ボンベ、消火器、医療系廃棄物など）



環境保全推進事業補助金の変更についてお知らせします

町内の公共水域の水質保全と改善、生ごみ処理容器を利用した資源の有効活用及び、ごみの減量化を目的として、下記の環境の保全に資する製品を購入する方に補助金を交付しています。

なお、令和7年度より水質保全関連製品の補助率などを拡大し、よりお得に購入いただけるようになりました。この機会にぜひ利用していただき、愛南町の水質保全にご協力をお願いします。

事業内容	① 水質保全関連製品（わかしお・あいあい・EM 菌関連商品） 1 世帯：1 年度内に上限 3,000 円 補助率 1/3 ➡ 1 年度内に上限 10,000 円 補助率 1/2 ・補助要件 町内事業者から 3,000 円以上購入 ➡ 補助対象製品を 2,000 円以上購入	
	② 生ごみ処理容器（昨年度と変更ありません） コンポスト：1 基あたり上限 3,000 円 補助率 1/2 （過去に補助を受けた場合、<u>3 年以上経過していること。</u>） 電気式生ごみ処理機：1 基あたり上限 20,000 円 補助率 1/2 （過去に補助を受けた場合、<u>5 年以上経過していること。</u>）	
手続き	申請書に次の書類を添付して提出してください。 ① 水質保全関連製品を購入した場合：購入した補助対象製品の領収書 ② 生ごみ処理容器を購入する場合：購入する生ごみ処理容器の見積書など ○申請書受理後、補助金の交付の適否を決定し、お知らせします。	

新エネルギー導入で、快適＆お得なエコ生活を実現！

環境衛生課では、地球温暖化の防止や環境への負荷の少ないエネルギーの利用を促進するため、新エネルギー等関連設備を導入する方に補助金を交付しています。この支援を受けるには、設置・購入前に補助金交付申請の手続きが必要です。

詳しくは環境衛生課までお問い合わせください。



補助対象機器		補助金額	補助上限額
住宅用	太陽光発電システム ※住宅の屋根等への設置する低圧配電線と逆潮流のある方式で系統連系するシステム	1 kW 当たり 2 万 5 千円 (8 kW まで補助)	20 万円
	燃料電池	機器購入費から国その他の補助金の収入額を控除した額の 1/10 以内 又は 10 万円のいずれか低い方の額	10 万円
	リチウムイオン蓄電池		
	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)	20 万円	

補助対象車		補助金額
自家用	電気自動車 (EV)	次世代自動車振興センターが設定している補助金の額と同額又は 20 万円のいずれか低い額
	プラグインハイブリッド車 (PHV)	次世代自動車振興センターが設定している補助金の額と同額又は 10 万円のいずれか低い額

本補助金は、R 7 年 3 月号で紹介した国の「子育てグリーン住宅支援事業 (ZEH)」、「給湯省エネ 2025 事業 (家庭用燃料電池)」のほか、愛媛県の「えひめ太陽光発電設備等共同購入事業」と併用して活用できます。国、愛媛県の事業については、専用 Web サイトでご確認ください。

住宅省エネ 2025 キャンペーン

愛媛みんなのおうちに太陽光

検索

飼い主のいない猫の繁殖制限措置推進事業にご協力を！

飼い主のいない猫 (野良猫) の不必要な繁殖抑制並びに周囲に対する迷惑行為を未然に防止することを目的として、猫繁殖制限措置推進事業を行っています。

耳カットが分かる！

【補助対象の要件】

- ・愛南町にお住まいの方で世帯全員に町税等の滞納が無い方
- ・愛南町内で保護した飼い主のいない猫に動物病院で避妊又は去勢手術を行った方 (耳カットも行ってください)
- ・手術後、猫を飼養するか、保護した場所に戻し適切に管理できる方

【補助金額】 手術費用の 1/2 以内 (100 円未満の端数は切り捨て)

○オス猫 上限 5,000 円 ○メス猫 上限 10,000 円

【申請方法】

- ・手術を行った病院の領収書と猫の全身と耳カットしたことが分かる写真添付の上、環境衛生課又は各支所で手続きをしてください。

